

北朝鮮ミサイル発射に係る抗議声明

10月4日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射し、我が国の東北地方上空を通過させ、太平洋沖の日本排他的経済水域外に落下させたことが明らかとなった。

北朝鮮は、ここ短期間で度重なるミサイル発射を行い、今年に入って23度目にもおよぶ蛮行を繰り返しているが、折しも我が国では秋漁が操業の最盛期を迎えている中、漁業者の安全操業が深刻に脅かされ続けていることに、全国の漁業関係者の憤りと怒りはその極に達している。

我々JFグループは、日本漁業者の生業と生命を脅かす北朝鮮の蛮行に対し、重ねて強く抗議するものである。

岸田総理は直ちに北朝鮮の度重なる暴挙を非難するとともに、「落下物等による被害の確認」、「情報収集・分析の徹底」、「関係国との連携」の3点を関係府省庁に指示された。

政府におかれては、引き続きあらゆる手段を講じて北朝鮮の蛮行を阻止し、日本の漁業者が安心して操業できるよう最善の措置を講じることを強く求めるものである。

2022年10月4日

全国漁業協同組合連合会
代表理事会長 坂本雅信